

指定場所に出せるごみ／収集日の朝(午前9時まで)に出してください	もえるごみ	指定袋 もえるごみ 唐津市	●台所ごみ 水をよくきる 唐津市	●ゴム・革製品 靴、長靴など	●プラスチック・ビニール類 洗剤・食料品の容器、おもちゃ、CDなど	●使い捨てカイロ、乾燥剤 ●感熱紙 ●布類 資源物に出せない状態のもの ④灯油容器・米びつなど大きい プラスチック類は「もえないごみ」へ	●そのままでは出せないもの ●廃食用油 紙などに吸わせるか固形化処理をする 植物油はリサイクルもしています 出し方は「植物性食用油」欄を ご覧ください	●木くず・せん定くず、発泡スチロール 口徑5cm未満、袋に入る長さに入る	●ロープ・ひも類・ホース 50cm未満に切る	●紙おむつ 必ず付着物をとる
	もえないごみ	指定袋 もえないごみ 唐津市	●陶磁器、ガラス食器 皿、コップなど	●小型電化製品 袋に入るもの 平成26年10月より小型家電の リサイクルを推進しています 詳しくは「使用済小型家電」欄を ご覧ください ※家電4品目は出さなくてください	●刃物類 ●金物類 鋸、フライパンなど	●電球 ●かさ ●ビニール被覆のハンガー	●針金入りちようちん ●金属キャップ ●油やペンキが付いている缶 →針金が入っている缶は もえないごみとする	●割れた蛍光灯 ●大きなプラスチック類 灯油容器・米びつなど	●使い捨てライター 中身を使い切る	●はき入れないものは 粗大ごみへ
	びん類	指定袋 びん用 唐津市	●空きびん ドリンク、ジャム、インスタントコーヒー、調味料、 油のびん、化粧びんなど	●割れたびん	●キャップは分別し 中身をよく洗ってください ●キャップは外してください プラスチック……もえるごみ 金属……もえないごみ	●板ガラス ●耐熱ガラス ●ガラス食器	●資源物へ ●ビールびん ●一升びん	●出せないもの ●農薬容器		
	ペットボトル	専用 回収容器へ	●飲料・酒類・調味料用容器 ジュース・水・酒・みりん・しょうゆなど このマークがついて いるボトルのみ	●新聞・折り込みチラシ ●段ボール ●雑誌・書籍・包装紙・厚紙(箱) ●紙 ●雑紙 ●雨の日でも回収しますので、ビニール袋などには入れず、ひもで束ねてそのまま出してください	●キャップは分別し 中身をよく洗ってください ●キャップは外してください プラスチック……もえるごみ 金属……もえないごみ	●ラベルも取って 中身をよく洗ってください ●紙バック 中を洗って束ねる	●図容容器へ ※容器は収集日に 設置されます ※つぶして出すこともできます	●出せないもの ●△マークが付いていないもの ●汚れがひどいもの ●油が入っていたもの	●もえるごみへ	●もえないごみへ
	紙類	品目ごとに 束ねる	●新聞・折り込みチラシ ●段ボール ●雑誌・書籍・包装紙・厚紙(箱) ●紙 ●雑紙 ●雨の日でも回収しますので、ビニール袋などには入れず、ひもで束ねてそのまま出してください	●新聞・折り込みチラシ ●段ボール ●雑誌・書籍・包装紙・厚紙(箱) ●紙 ●雑紙 ●雨の日でも回収しますので、ビニール袋などには入れず、ひもで束ねてそのまま出してください	●キャップは分別し 中身をよく洗ってください ●キャップは外してください プラスチック……もえるごみ 金属……もえないごみ	●紙バック 中を洗って束ねる	●図容容器へ ※容器は収集日に 設置されます ※つぶして出すこともできます	●出せないもの ●△マークが付いていないもの ●汚れがひどいもの ●油が入っていたもの	●もえるごみへ	●もえないごみへ
	布類	透明な袋に 入れる	●衣類 ●毛布・カーテンなど ●濡れると回収されません 雨・雪の日はお出しください	●空き缶(マークを確認) ジュース、ビール、お酒、缶詰 ●空き缶(マークを確認) ジュース、ビール、お酒、缶詰 ●空き容器 お菓子、お茶、のりなどの容器	●空き缶(マークを確認) ジュース、ビール、お酒、缶詰 ●空き缶(マークを確認) ジュース、ビール、お酒、缶詰 ●空き容器 お菓子、お茶、のりなどの容器	●スプレー缶 中身を空けて 水洗いする	●スプレー缶の出し方 ①中を使い切る ②穴を開ける ●穴を開けるときは、火の気 のない野外で行ってください ●スプレー缶穴あけ器を利用 すると簡単に安全にガスを 抜くことができます	●出せないもの ●ふとんなど綿の入ったもの、カーペット、じゅうたん ●汚れているもの ●布団・毛布等は「粗大ごみ」へ ●ビニール・革製品	●粗大ごみへ	●もえないごみへ
資源物(資源物収集日に出せるもの)	かん類	透明な袋に 入れる	●アルミ類 ●スチール(鉄)類 ●アルミ類と スチール(鉄)類は 分別してください	●アルミ類 ●スチール(鉄)類 ●アルミ類と スチール(鉄)類は 分別してください	●アルミ類 ●スチール(鉄)類 ●アルミ類と スチール(鉄)類は 分別してください	●スプレー缶 中身を空けて 水洗いする	●スプレー缶の出し方 ①中を使い切る ②穴を開ける ●穴を開けるときは、火の気 のない野外で行ってください ●スプレー缶穴あけ器を利用 すると簡単に安全にガスを 抜くことができます	●出せないもの ●ふとんなど綿の入ったもの、カーペット、じゅうたん ●汚れているもの ●布団・毛布等は「粗大ごみ」へ ●ビニール・革製品	●粗大ごみへ	●もえないごみへ
	その他	並にスベ テ目し ンで	●生きびん 一升びん、ビールびん ●中を洗ってください ●キャップは外してください プラスチックキャップ……もえるごみ 金属キャップ……もえないごみ	●生きびん 一升びん、ビールびん ●中を洗ってください ●キャップは外してください プラスチックキャップ……もえるごみ 金属キャップ……もえないごみ	●生きびん 一升びん、ビールびん ●中を洗ってください ●キャップは外してください プラスチックキャップ……もえるごみ 金属キャップ……もえないごみ	●生きびん 一升びん、ビールびん ●中を洗ってください ●キャップは外してください プラスチックキャップ……もえるごみ 金属キャップ……もえないごみ	●生きびん 一升びん、ビールびん ●中を洗ってください ●キャップは外してください プラスチックキャップ……もえるごみ 金属キャップ……もえないごみ	●生きびん 一升びん、ビールびん ●中を洗ってください ●キャップは外してください プラスチックキャップ……もえるごみ 金属キャップ……もえないごみ	●生きびん 一升びん、ビールびん ●中を洗ってください ●キャップは外してください プラスチックキャップ……もえるごみ 金属キャップ……もえないごみ	●生きびん 一升びん、ビールびん ●中を洗ってください ●キャップは外してください プラスチックキャップ……もえるごみ 金属キャップ……もえないごみ

収集を申し込むもの	粗大ごみ(有料)	対象となるもの ①指定袋に入らない大きなごみ ②「リサイクル料金(有料)」の必要なものや 「市では処理できないもの」に該当しないもの タンス・机・イス、オルガンなど ピアノは不可 ふとん 粗大ごみとして そのまま出す(2枚1組) じゅうたん、自転車、ストーブ・ガスコンロ・扇風機、ベッド・ソファ等 ※防犯登録を取り消したものを 市に収集を依頼する場合 ①ごみ袋販売店で粗大ごみ処理券を購入し 一品ごとに名前を書いて処理券を貼ってください ②購入後、下記の申し込み先まで連絡してください (回収は予約制です) ③ご自宅に収集に行きます 品物は家の外(置かれる所)に出してください 1品の重さが おむね 15kg未満 15kg以上30kg未満 30kg以上 100円券 210円券 410円券 粗大ごみ料金 目安表 お申込みは 電話 72-9175 (環境課) まで 清掃センターに直接搬入する場合 ●搬入可能時間 平日 8時30分～16時 (12～13時を除く) 土・日・祝日、年末年始(12/31～1/3)は休み ※毎月第3土曜日(8時30分～正午)は開所しています ●もえるもの、もえないものに分別してください ●せん定くず・木材などは、口徑5cm未満、 長さ2m程度に切ってください ●ロープ・ひも類・ホースなどは長さ50cm未満に 切ってください ●ごみを出される本人や家族の人で搬入してください 50kg以下………410円 50kgを超える場合は、50kgまでごとに410円加算 詳しくは 電話 64-3106 (清掃センター) まで
	回収場所を持ち込むもの	乾電池 市役所(環境課)、各小・中学校、校区公民館に設置している回収容器に 箱や袋から出して入れてください 蛍光灯 市役所や校区公民館に設置している回収容器に 箱や袋から出して入れてください ★割れた蛍光灯/電球/LED蛍光灯は、もえないごみへ ※事業所からでる廃蛍光灯は産業廃棄物です 植物性食用油 市では植物性食用油脂の回収を行っています 回収した油はリサイクルします 植物性食用油は、油が入っている容器やペットボトルなど(ふたのしる容器)に 入れ、市役所に設置している回収ボックスに出してください ●植物性食用油(サラダ油など)のみが対象です ●回収の対象は投入口(40cm×15cm)に入るものです ※入らないものは「もえないごみ」として出してください(パソコンは除く) ※電池やバッテリーなどは外してから入れてください
リサイクル料金(有料)が必要なもの	家電4品目	★処分にはリサイクル料金と収集運搬料がかかります。●まずは購入した店(または買い替え店)にご相談ください ●販売店に依頼しない場合 ①郵便局の窓口でリサイクル料金を支払い、リサイクル券を受け取る (別途送料手数料が必要です) ※リサイクル料金については「家電リサイクル券センター」のホームページを ご覧ください(QRコードを読み取ることでホームページにつながります) ②指定引取場所に処分する家電とリサイクル券を持ち込む ※指定引取場所 久留米運送(株) 唐津市久里3003-1 電話 77-4121 持ち込む場合は事前に日程の相談をお願いします ●ご自身で指定引取場所へ持ち込むことができない場合 市に引き取りを依頼する場合はご連絡ください 収集運搬料が、家電1台につき現金で2,410円必要です ③家電は申し込み後、市が指定する場所まで出してください 詳しくは 電話 72-9175 (環境課) まで 家電リサイクル券センターHPは こちらのQRコードをスキャン
	家庭系パソコン	★パソコンは、市では収集しません 各メーカーへ回収・リサイクルを依頼してください パソコン3R推進協会HPは こちらのQRコードをスキャン 各メーカー受付窓口は、 パソコン3R推進協会に ご確認ください 宅電業者による回収 市では、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル」を協定を締結し、 不要になった家庭用パソコンを宅電業者による無料回収を行っています リネットジャパンHPは こちらのQRコードをスキャン ●データはご自身で消去してください。(無料消去ソフトの提供などのサービスもあります) ●他の小型家電、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です。 ●パソコンを含むダンボール1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料。 清掃センターに直接搬入する場合 50kg以下………820円 50kgを超える場合は、 50kgまでごとに820円加算 詳しくは 電話 64-3106 (清掃センター) まで
その他	市では処理できないもの	●建築廃材 ●土・砂・石 ●消火器 ●ガスボンベ ●農薬・薬品 ●ピアノ ★販売店、購入業者に相談してください ★事業活動で出るごみは事業者が自らの責任で適正に処理しなければなりません。市では収集しません ●事業系 → 清掃センターに直接搬入するか 一般廃棄物 → 市の許可業者へ処理を依頼してください ●産業廃棄物 → 産業廃棄物処理業者へ処理を依頼してください ※事業所から出される金属類、プラスチック類は業種を問わず産業廃棄物です 産業については、県庁環境型社会推進課 電話 0952-25-7078へ 清掃センターに直接搬入する場合 50kg以下………820円 50kgを超える場合は、 50kgまでごとに820円加算 詳しくは 電話 64-3106 (清掃センター) まで